

聞こえが変わると、暮らしが変わる

町内在住65歳以上
最大3万円

補聴器購入に補助がでます！

「テレビの音量が大きいと言われる」、「会話の際に聞き返すことが多い」など、

「聞こえ」について気になっていませんか？

早めに専門医に相談し、補聴器を上手に使うと、

家族や友人と楽しいコミュニケーションを！



対象となる方

以下の①～③をすべて満たす町内在住の65歳以上の方

- ①身体障害者手帳(聴覚障害)が交付されていない
- ②原則、両耳の平均聴力が30～70デシベルで、指定医師が必要と判断
- ③町税の滞納がない

補助内容

【対象経費】補聴器本体と付属品を含む1セット分購入に要する経費
※診察料、検査料等は対象外となります。

【補助率】1/2 【補助上限額】3万円

<問合せ先> 日南町福祉保健課 (担当) 景山・片岡 (電話) 82-0374

お手続きの流れ

申請書 入手

- 福祉保健課窓口、又は町ホームページで申請書を手に入れます。

受診

- 耳鼻咽喉科（鳥取県指定医）を受診し、医師の診断を受けます。
- 申請書の「医師による証明」欄に記入してもらいます。

補聴器 決定

- 認定補聴器専門店に行き、購入する補聴器を決定するとともに、購入予定の補聴器の見積書をお願いしてください。

注意 この時点で補聴器は購入しないでください。

交付 申請

- 申請書に必要事項を記載の上、見積書を添付して福祉保健課まで提出してください。

補聴器 購入

- 福祉保健課から交付決定を受けた後、補聴器をご購入ください。
- 購入代金はお支払いいただき、領収書を受け取ってください。

実績 報告

- 実績報告書に必要事項を記載の上、領収書及び請求書を添付して福祉保健課まで提出してください。

補助金 支払い

- 補助金を指定口座にお支払いします。

お気軽に福祉保健課までご相談ください